

対インドネシア円借款 「気候変動対策プログラム・ローン」

平成22年1月

外務省国際協力局国別開発協力第一課

1. 態様

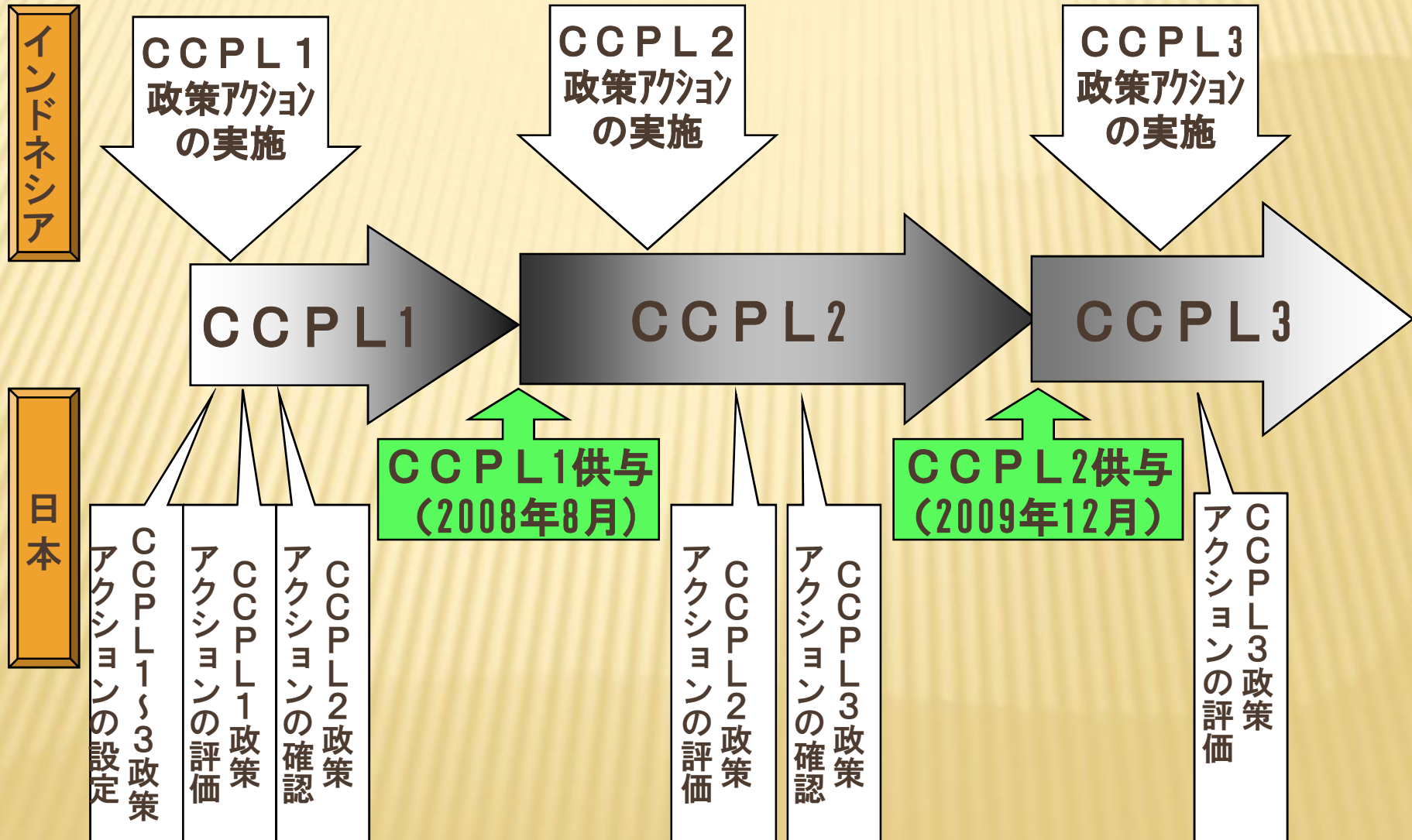
本プログラム・ローンは、インドネシアの「気候変動に関する国家行動計画」に基づく気候変動対策を推進する目的で供与する財政支援型借款。

(参考) プロジェクト・ローンが具体的なプロジェクト（発電所建設、港湾整備等）を支援するのに対し、プログラム・ローンは、被援助国の経済社会開発計画等に基づく政策・制度改善の実施を後押しする目的で供与する財政支援型借款。

2. 気候変動対策プログラム・ローン (CCPL) の仕組み

(注) CCPL: CLIMATE CHANGE PROGRAM LOAN

日本とインドネシアの間でインドネシアの気候変動対策に関する政策対話を行い、気候変動対策の具体的な政策アクションを設定した上、政策アクションの達成状況をモニタリングし、資金を供与する。



3. これまでの支援

- (1) 2007年より日インドネシア間の政策対話を実施し、2007年から2009年までの各年毎にインドネシア側が実施する気候変動に関する政策アクションの一覧表である「政策マトリックス」の作成を支援。
- (2) 2007年のインドネシアにおける気候変動対策の実施を確認した上で、2008年8月に「気候変動対策プログラム・ローン」（供与限度額約308億円）を供与。
- (3) 2008年のインドネシアにおける気候変動対策の達成状況を計3回（詳細以下6. (1)～(3)）のモニタリングを通じて確認した上で、2009年12月に「第二次気候変動対策プログラム・ローン（景気刺激支援を含む。）」（供与限度額約374億円）を供与。

4. 政策マトリックス概略

対インドネシア気候変動対策プログラム・ローンの政策マトリックスは、緩和、適応、横断的政策における以下の7分野からなる。それぞれの分野について期待される効果が示されており、2007年から2009年までの各年毎のインドネシア側が実施する政策が記されている。

(1) 土地利用及び森林分野（緩和）

- (イ) 森林・原野の復旧プログラムによる森林再生
- (ロ) 泥炭地再生
- (ハ) 森林減少・劣化からの温室効果ガスの排出削減（REDD）のモデル事業の実施
- (ニ) 森林管理ユニットの設置
- (ホ) 森林火災予防ガイドラインの作成

(2) エネルギー分野（緩和）

- (イ) 地熱エネルギー開発の促進
- (ロ) 再生可能エネルギー開発の促進
- (ハ) 省エネルギーの促進
- (ニ) 産業別CO2削減ロードマップの策定

**(3) 水資源管理、水供給および衛生
(適応)**

- (イ) 国家水資源委員会の設立
- (ロ) 統合水資源管理計画の作成
- (ハ) 河川流域管理事務所の設置
- (ニ) 水供給・衛生（下水処理）事業の実施
- (ホ) 衛生管理・排水管理に関する省令の公布

(4) 農業分野（適応）

- (イ) 灌漑施設管理システムの構築
- (ロ) 農民組合と水利組合の統合
- (ハ) 稲の農法改良による節水型灌漑の実現

(5) 災害対策（適応）（2009暦年から導入）

- (イ) 国家防災庁の組織能力強化
- (ロ) 災害発生度の高い地域における地方防災庁設置
- (ハ) 防災に係る国家行動計画の完成

(6) 海洋・沿岸・水産分野（適応）

（2009暦年から導入）

- (イ) 海洋資源・珊瑚礁保全プログラムの実施促進
- (ロ) 荒廃沿岸地域の地図作成及びマングローブ林復旧の実施
- (ハ) 海洋のCO2吸収量測定及び海面上昇による沿岸地域の脆弱性の調査

(7) 横断的分野

- (イ) 気候変動の影響に関する理解の促進
- (ロ) 国家開発計画における気候変動政策の重点化
- (ハ) 気候変動への配慮を踏まえた都市計画等の空間計画の改善
- (ニ) CDMプロジェクトの実施
- (ホ) コベネフィットのモデル計画の実施
- (ヘ) 温室効果ガス削減のための民間投資促進インセンティブの整備
- (ト) 気象早期警戒システムに関するデータ、情報の取得

5. モニタリング体制

- (1) 日常的なモニタリングは、浜中裕徳（財）地球環境戦略研究機関(IGES)理事長をチームリーダーとするアドバイザー&モニタリング・チームが行う。
- (2) 日本側、インドネシア側及び協調融資先のフランス開発庁（AfD）により構成される諮問委員会を年3回を目途に開催し、政策アクションの達成状況を確認する。諮問委員会の共同議長は、日本側は在インドネシア日本大使館公使、インドネシア側は関係省庁次官級。これに加え、専門的見地から助言を与えるべくIGES浜中理事長等も出席。
- (3) 上記を通じ、適切なモニタリング体制を確保している。

6. これまでのモニタリング

(1) 日・インドネシア政策協議（2008年3月6日及び6月10日、於：ジャカルタ）→CCPL1～3（3年分）政策アクション合意、CCPL1政策アクション評価

2007年の気候変動対策の進捗状況についての情報共有や意見交換を行い、CCPL1（2007暦年）～CCPL2（2009暦年）の3年分の政策マトリックスを協議の上、合意するとともに、CCPL1（2007暦年）の政策マトリックスの評価を行った。

(2) 第1回モニタリング会合（2008年11月14日、於：ジャカルタ）→CCPL2政策アクション評価

2008年の気候変動対策の進捗状況についての情報共有や意見交換、今後のモニタリング体制や取組強化等に関する議論が行われた。政策マトリックスの達成状況については、全体としては満足のいく進捗状況だが、森林再生、CO2ロードマップ作成及びエネルギー監査の進捗に遅れが見られ、引き続き努力を要する旨指摘があった。

(3) 第2回モニタリング会合（2009年2月12日、於：ジャカルタ）→CCPL2政策アクション評価

2008年の気候変動対策の進捗状況について概ね達成と評価された。他方、森林再生、エネルギー監査及び上水・衛生のプログラムに進捗の遅れが見られる旨指摘があった。

(4) 第3回モニタリング会合（2009年5月20日、於：ジャカルタ）→CCPL2政策アクション評価の確定及びCCPL3政策アクション改訂

2008年の気候変動対策について、アドバイザー&モニタリング・チームから、全体的な達成度は高い旨の評価がなされ、同評価をインドネシア政府、日本政府及びフランス開発庁（AfD）が確認した。また、幾つかの分野には2008年に予定通りの成果を得られなかったものもあるが、これらの政策アクションについては、問題点を分析し、より本質的な制度改善がなされる形で2009年の政策アクションに盛り込まれた。

(5) 第4回モニタリング会合（2009年11月25日、於：ジャカルタ）→CCPL3政策アクション評価

2009年の気候変動対策の進捗情報について情報共有や意見交換が行われた。アドバイザー&モニタリング・チームから、2009年の政策マトリックスの進捗状況は全体として良好である旨の評価があり、日本政府及びAFDは同評価に同意した。なお、2010年の政策マトリックスについては、今後検討を進めることで合意した。